

「青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）（素案）」に対する意見募集の結果について

「青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）（素案）」に対する意見募集に対し、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

1 意見募集期間

令和 6 年 10 月 1 日（火）～令和 6 年 10 月 31 日（木）

2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市保健部健康づくり推進課（元気プラザ 1 階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎 1 階）、情報公開コーナー（本庁舎 3 階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎 1 階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎 1 階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎 1 階）、各支所（5 箇所）、各市民センター（11 箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送（封書・はがき）、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

3 提出された意見

ご意見はありませんでした。

4 「青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）」の公表

策定いたしました「青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）」につきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市保健部健康づくり推進課（元気プラザ 1 階）、青森市役所本庁舎ロビー（本庁舎 1 階）、情報公開コーナー（本庁舎 3 階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎 1 階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎 1 階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎 1 階）、各支所（5 箇所）、各市民センター（11 箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和 6 年 12 月 27 日（金）から令和 7 年 1 月 26 日（日）までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

- 青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）【概要版】
- 青森市健康寿命延伸計画（第 2 次）

5 お問合せ先

青森市保健部 健康づくり推進課 電話 017-718-2912